

(2) 自然的特性

小笠原諸島は、亜熱帯に位置し、気温の変化が少ない海洋性気候であるが、台風の影響地帯でもある。

また、亜熱帯に属するが故に本土にはいない病害虫が発生しており、植物防疫法に基づき、島内の農作物や植物の一部を本土へ持ち出すことが規制されている。

一方で、小笠原諸島は、島の成立以来、一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島で、多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成していることが評価され、平成23年6月には世界自然遺産に登録されるなど、世界的にも貴重でかけがえのない自然の宝庫となっている。

また、南島の沈水カルスト地形など特異な地質・地形を有している。

なお、大部分の地域は国立公園に指定されており、都民をはじめ、訪れる人々にとって自然と触れ合う癒やしの場となっている。

(3) 歴史的・文化的特性

小笠原諸島は、19世紀になって欧米の捕鯨船などが寄港するようになり、欧米やハワイ等から人々が移住してきた歴史がある。このため、南洋踊りや小笠原の民謡等、太平洋の島々との交流によりもたらされた文化と日本の文化が融合した独特の文化が存在している。

また、第二次世界大戦中の昭和19年に、住民のほとんどが強制疎開により本土への引揚げを余儀なくされた。昭和21年10月に欧米系住民の帰島は認められたものの、その他の住民の帰島は認められず、昭和43年に我が国に復帰し、帰島がかなうまで約四半世紀に及ぶ空白期間を経るなど特異な経緯を有している。このような歴史を経ているため、第二次世界大戦の状況を現在に伝える貴重な遺跡が多く存在している。

(4) 社会的特性

小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、約6日に1便、片道約26時間を要する定期船に限定されており、住民や観光客の往来をはじめ、住民の生活必需品や産業の生産物など島内の物資の輸送は、船舶が担っている。

このように、本土との遮断性やアクセスが航路に限られていることから、依然として生活面や経済面で本土との諸格差が残っている。

第2章 振興開発の成果と課題

1 これまでの取組と成果

小笠原諸島の復興を図るため、早急な社会基盤の整備が必要とされ、総合的な計画の下に、補助率の引き上げなどの特别的措置により、重点的な整備がなされた。この結果、住宅、水道等の生活基盤、道路、港湾等の交通基盤及び百場造成、漁港等の産業基盤の整備が行われ、住民が生活を営むために必要な基盤整備は、相前の成果を上げてきた。

また、住民が暮らし、実際に社会経済活動が営まれていることは、小笠原諸島を我が国の領土として国内外に周知するとともに、我が国の安全の確保、排他的経済水域の保全等にも大きく貢献している。

前計画期間（平成21年度から平成25年度まで）においては、平成23年6月に世界自然遺産の登録が実現したことをはじめ、主に以下の取組を進めてきた。

■ 産業

- (産業の振興開発)
- 農道、漁港、共同利用施設など農水産業の基盤整備
- 農水産業振興のための試験研究や技術開発の推進等

(観光の開発)

- 公園等観光関連施設の整備
- 多様な観光客の開拓と新たな観光メニューの開発等

■ 自然環境

- 小笠原固有の希少種の保全、在来植物の植生の回復、外来種対策等
- 陸域ファイトの創設やエコツアー・リムスの推進など、自然の保護と利用との両立

■ 交通アクセス

- 港湾・道路など島内交通施設の安全性・機能の向上及び景観に配慮した整備
- 航路改善のため代替船舶建造に向けた取組
- 航空路に係る調査・検討
- 海底光ファイバーケーブルの敷設及び高度情報通信環境の利活用

■ 生活環境

- (住宅、生活環境施設、集落開発等)
- 父島浄水場の高台移転の着手等、水質改善や水量の安定供給の取組
- 生活排水処理施設の整備・改良や資源の循環利用の推進等による環境負荷の軽減
- (保健衛生施設及び社会福祉施設の整備並びに医療の確保)
- 父島診療所の複合施設化による保健・医療・福祉の連携強化
- 母島高齢者在宅サービスセンターの開設
- (防災及び国土保全に係る施設の整備)
- 砂防・地すべり対策による土砂災害防止対策の推進
- 二見海岸壁改修、父島浄水場の高台移転の着手等の大規模津波対策の推進
- (教育及び交流の促進)
- 小笠原小中学校の前震診断及び耐震化工事の実施
- 教育旅行等の誘致

2 今後の課題

(1) 産業

農水産業は、パッシブソリューションやメカシキなどの代表的な特産品はあるものの、本土との遠隔性や生産規模等、産業の発展にとっての不利性が存在していることから、安定的な生産体制を確立するため施設面での生産基盤の整備や、新規就業者の確保、販路開拓等が課題となっている。

また、更なる生産性の向上を推進するため、新たな特産作物や品種・漁場の開発等、農水産業における取り組みの推進を図る。観光業は、世界自然遺産登録後、定期船やクルーズ船により、一時期観光客が増加したものの、直近においてはやや乗打ちの傾向が見られる。

また、島内における受け入れ環境が、多様化する観光ニーズに対応しきれていないなど、観光地としての魅力の向上と、増加した観光客を維持するための対策が求められている。

加えて、今後の更なる産業の振興のためには、観光業と農業・水産業・商工業といった産業間の一層の連携の推進が必要である。

(2) 自然環境

小笠原諸島においては、19世紀に人が居住して以来、農地化や植林などの開拓に伴い外来種が持ち込まれたことなどにより、固有種の一部が絶滅するなど小笠原諸島固有の生態系や貴重かつ希少な自然環境に影響を与えてきており、外来種の侵入・拡散の防止対策などの継続した保全活動が不可欠となっている。最近では、父島・母島でしか生息が確認されていなかった特定外来生物であるグリーンソウパールが父島で発見され、行政機関や関係団体の強力な連携により、効果的な対策を講じることが急務となっている。

また、住民生活と自然環境は密接な関係にあることから、人と自然環境との調和・共生への取組や自然環境の利用と保全との両立に向けたより一層の普及啓発が求められる。

(3) 交通アクセス

外海離島である小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、小笠原村の最重要課題である。

定期的に結ぶ交通アクセスは、片道所要時間が約26時間、約6日に1便の「おがさわら丸」に限られ、父島と母島間を結ぶ航路は「ははじま丸」が唯一の定期航路である。就航からおがさわら丸は17年、ははじま丸は23年を経過するなど、船舶の経年劣化が進んでいる。

また、多様化する利用者ニーズへの対応が十分ではなく、住民生活の利便性向上に資するため、船内環境や運航形態など航路改善の喫緊な対応が求められている。

一方、航空路については、平成20年に小笠原航空路協議会を設置し、検討を行ってきたが、自然環境への影響をはじめ、費用対効果、運航採算性など様々な課題がある。

(4) 生活環境

本土との連係性や、今後の高齢社会への対応など、保健・医療・福祉の充実は継続した課題となっているほか、復興当初に建設された施設の老朽化、ライフラインの安定維持、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等への対策などが急務となっている。

また、土地の有効活用、ごみの減量化・資源化のより一層の推進、教育・文化の充実、雇用の拡大や人材の確保等、住民生活の向上に向けて取り組むべき課題は多い。

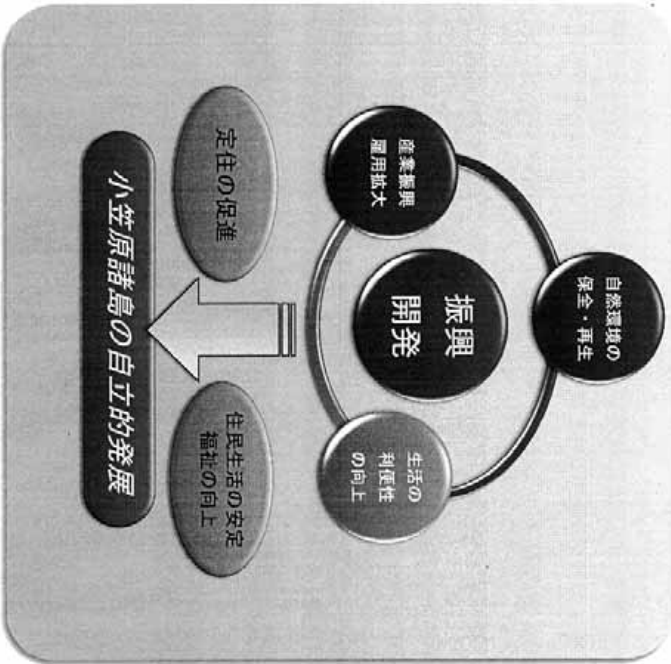
第3章 振興開発の基本的方針

1 振興開発の基本的方針

小笠原諸島については、これまで地理的、自然的、歴史的、社会的特殊事情による不利性及び課題を克服するための諸施策が講じられてきており、国、都、小笠原村、住民等の不断の努力によって、着実に施策が実施され、これまで相応の成果を上げてきたところである。

しかしながら、産業の振興や交通アクセス、医療・福祉等の生活環境面の改善、公共施設の老朽化、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波対策等といった課題が依然として残されている。

これらの課題を解決するために、生活の利便性の向上、地域特性を生かした産業振興・雇用拡大、自然環境の保全・再生の三つの施策の方向の下、振興開発事業を進めていくことにより、住民生活の安定・福祉の向上、定住の促進を図り、小笠原諸島の自立的発展を目指していく。



2 振興開発の施策の方向

(1) 振興開発の施策の方向

ア 小笠原諸島における生活の利便性の向上

小笠原諸島における住民生活の安定のためには、本土との交通アクセスの改善や住民の高齢化の進展、復帰当初に建設された施設の老朽化、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等への対策が必要である。

そのため、代替船建造による航路改善をはじめ、必要な社会資本の整備や維持管理を引き続き行うとともに、保健・医療・福祉、防災、情報通信、教育等、住民の生活の利便性の向上に資する取組を推進し、定住環境の改善を図る。

また、これらの取組を進めるに当たっては、持続可能な循環型社会の形成や自然環境との共生に配慮する。

イ 小笠原諸島の特性を生かした産業の振興及び雇用の拡大

小笠原諸島において、産業の振興及び地域雇用の創出・拡大を図るためには、創意工夫をしながら、地域の特性を生かした振興開発を進める必要がある。

農水産業については、安定した経営を支えるため、引き続き生産基盤の機能向上や農産物の生産確保、水産資源の保全に努めるとともに、就業者の確保・育成を支援する。

また、観光産業等と連携を強化し、特産品の開発等を進める。

観光については、世界自然遺産登録地域として自然環境の保全と利用とを両立させたエコツーリズムの更なる普及と質的向上を図る。

また、世界自然遺産登録以降、多様化する観光客のニーズに応えるため、受け入れ環境を充実するとともに、観光ニーズの更なる掘り起しを図る。さらに、小笠原諸島の産業の振興を進めるためには、住民による自発的・主体的な地域づくりを活性化させることが重要である。行政機関のみならず、住民や地域の関係団体等との連携を強化するとともに、持続的な地域づくりを支える人材の確保及び育成を進めていく。

ウ 世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全・再生

小笠原諸島は、大陸と一度も陸続きとなっていない海洋島であることから、独自の進化を遂げた固有の動植物が数多く生息・生育する極めて貴重な地域であり、世界自然遺産にも登録されている。一方、これらの海洋島の生態系は非常に脆弱であることから、自然環境を保全・再生し、継承していくためには外来種対策を継続するとともに新たな外来種の侵入又は拡散の防止を図り、開発における適切な環境配慮等、自然と調和・共生する取組を進めていく。

また、これらの自然環境保全活動に関する理解を深めるため、自然環境の面値や保全・再生に関する情報の発信と知識の普及啓発に努める。

(2) 目標人口

人口は、将来的には約 3,000 人を想定し、平成 30 年度末では、平成 25 年度末の人口より増加していることを目標とする。